

フラワーデザイナー資格検定試験 実施要項

級 項目	3級資格検定試験	2級資格検定試験	1級資格検定試験
受験資格	3級受験に必要な技術・知識を有する者。	下記①②③のいずれかの条件を満たした者。 ①NFD3級正会員として在籍し、3級合格後から受験日の2ヶ月前までに受験必須単位20単位以上を履修した証明(履修認定書の提出)をNFD講師から受け、当年度会費を納めた者。 ②資格認定委員会から受験資格を受けた者。 ③2級フラワー装飾技能士の有資格者で合格証書の写しを提出した者。	下記①②③のいずれかの条件を満たした者。 ①NFD2級正会員として在籍し、2級合格後から受験日の2ヶ月前までに受験必須単位30単位以上を履修した証明(履修認定書の提出)をNFD講師から受け、当年度会費を納めた者。 ②資格認定委員会から受験資格を受けた者。 ③1級フラワー装飾技能士の有資格者で合格証書の写しを提出した者。
試験区分	学科試験と実技試験の2区分で行い、共に合格しなければならない。		
受験必須単位	なし	20単位以上 ※1レッスン=1単位(2時間を目安)	30単位以上 ※1レッスン=1単位(2時間を目安)
試験科目・ 出題テーマ 及び 試験時間	学科試験(45分) 実技試験(3点) ① アレンジメント(50分)1点 (3テーマから1テーマを指定) ・共同形態 ・並行-装飾的 ・トライアングラー(指定花器:ホルン) ② 花束(60分)1点 ・丸い花束 ③ ブーケ(60分)1点 ・モダン-装飾的ブーケ	学科試験(45分) 実技試験(3点) ① アレンジメント(50分)1点 (3テーマから1テーマを指定) ・並行-植生的 ・構造的(テクスチュア) ・交差 ② 花束(60分)1点 ・モダン-装飾的花束 ③ ブーケ(60分)1点 ・非対称形のブーケ	学科試験(45分) 実技試験(3点) ① アレンジメント(50分)1点 (3テーマから1テーマを指定) ・新古典的(指定花器:ドラム) ・高く上昇する円錐形 ・相互に入りまじって ② 花束(60分)1点 ・ほぐれた装飾的花束 ③ ブーケ(60分)1点 ・流れるようなブーケ
出題テーマ の発表	下記①②の方法にて発表。 ①試験日の1ヶ月前に「NFDホームページ」にて発表。 ②試験日の1ヶ月前に発送する受験票に同封の案内にて発表。問い合わせ不可。		
支給品	花材、吸水フォーム、コケ、パウダー、ブーケホルダー ※資材は、該当テーマにのみ配布		
携行品	受験票、鉛筆、消しゴム、アレンジメント用花器、花束用花器(バケツ不可)、ブーケスタンド、麻ひも、リボン(グリーン)、テーマに応じた必要な資材(フローラルテープ、ワイヤ、両面テープ、FD用接着剤など)、ハサミ、ナイフ、机用・床用シート、ゴミ袋(透明・半透明)、雑巾、吸水フォームカット用道具、小花用バケツ、養生テープまたは布ガムテープ(紙製使用不可)、その他制作に必要な道具類。		
受験料	学科 ¥2,200-(税込)	学科 ¥2,200-(税込)	学科 ¥2,200-(税込)
	実技 ¥18,700-(税込)	実技 ¥24,200-(税込)	実技 ¥29,700-(税込)
受験の免除	学科・実技のいずれかのみ合格した者は、次回受験に際し、免除許可書を添付すれば、既に合格している試験区分の受験を免除する。免除許可書の有効期間は2年間。 再発行の場合は手数料¥3,300-(税込)。		
合否発表	審査得点を記載した書面にて、実施後2週間以内に発送。問い合わせ不可。		

■資格検定試験の申込方法

① インターネットでの申込み → <http://www.nfd.or.jp/>

② 書面での申込み

受験希望者は、氏名・会員番号(会員のみ)・住所・Telを明記し、切手140円分(1部)を同封して下記の資格検定試験係宛に「受験申込書」を請求してください。受験申込書をお送りしますので、それに従ってお手続きください。

※ 受験の申し込みは、試験実施日の3ヶ月前から2ヶ月前必着です。定員に達した場合は、その時点で受付を締め切らせていただきます。

受験料の振込・履修手帳の提出(2級、1級)も2ヶ月前必着となりますのでご注意ください。

■その他

※ 失格事項は、①未完成 ②テーマ違い ③迷惑行為 ④不正行為 ⑤資材の未使用です。

※ 2級、1級の受験に際し、公認校主宰者が学科試験免除申請書を発行し、許可された場合は学科試験が免除されます。

※ 受験申込締切後の受験料の返還、受験変更などは一切受け付けません。

※ 試験日程等の詳細は、NFDホームページでご覧いただけます。

■申し込み・問い合わせ



公益社団法人

日本フラワーデザイナー協会

資格検定試験係

〒108-8585 東京都港区高輪4-5-6

Tel: 03-5420-8741 (代)

フラワーデザイナー資格検定試験 失格事項

◆アレンジメント

項目	失格事項の具体的内容	
①未完成	(a)	明らかに完成作品とは認められない場合。
	(b)	吸水フォームのカバーが全くされていない場合。
②テーマ違い	(a)	出題テーマ以外のテーマで制作されている場合。
③迷惑行為	(a)	迷惑行為と認められた場合。
④不正行為	(a)	テキスト及びそれに類似するメモ等を参照して制作した場合。
	(b)	花材・資材・道具等を他人から借用した場合。
	(c)	テーピング済のワイヤ等、事前に準備してきたものを使用した場合。
⑤資材の未使用	(a)	器を持参しなかった場合。
	(b)	指定花器を使用しなかった場合（指定テーマのみ）。

◆花 束

項目	失格事項の具体的内容	
①未完成	(a)	明らかに完成作品とは認められない場合。
	(b)	結束できていない場合。
②テーマ違い	(a)	出題テーマ以外のテーマで制作されている場合。
③迷惑行為	(a)	迷惑行為と認められた場合。
④不正行為	(a)	テキスト及びそれに類似するメモ等を参照して制作した場合。
	(b)	花材・資材・道具等を他人から借用した場合。
	(c)	ワイヤを使用した場合。
⑤資材の未使用	(a)	花束用花器（バケツは不可）を持参しなかった場合。
	(b)	麻ひも以外を使用した場合。

◆ブーケ

項目	失格事項の具体的内容	
①未完成	(a)	明らかに完成作品とは認められない場合。
	(b)	ハンドルにリボンを使用しなかった場合。
②テーマ違い	(a)	出題テーマ以外のテーマで制作されている場合。
③迷惑行為	(a)	迷惑行為と認められた場合。
④不正行為	(a)	テキスト及びそれに類似するメモ等を参照して制作した場合。
	(b)	花材・資材・道具等を他人から借用した場合。
	(c)	テーピング済のワイヤ等、事前に準備してきたものを使用した場合。
⑤資材の未使用	(a)	ブーケスタンドを持参しなかった場合。
	(b)	グリーン以外のリボンを使用した場合。